

# 職場健診を受けられた方は 健診結果情報をご提供ください

職場健診の健診結果をご提供いただきますと謝礼品を贈呈いたします

受付期間:6月1日~3月31日

## ○職場健診結果の情報提供の方法

- ① 職場健診を受けます。
- ② 健診結果を受け取ります。
- ③ 健診結果(写し)と特定健診受診券、質問票を町民課へ提出します。  
※特定健診受診券と質問票は町民課で再発行することができます。
- ④ 提出書類を確認後、町民課から謝礼品(商品券)をお渡しします。

### 対象者

40歳~74歳の  
隠岐の島町国民健康保険  
に加入されている方

### 健診結果

1. 健診結果のうち特定健診にあたる項目のみ役場でデータ管理します。
2. 健診結果により特定保健指導のご案内等が町から送付されます。

### ※ 注意 ※

特定健診は下記のいずれかのうち1回が対象です。併用はできません。

- ① 特定健診を受診(地区の集団健診又は医療機関での個別健診)
- ② 隠岐病院の人間ドックと併せて受診
- ③ 町外医療機関人間ドックまたは職場健診の結果提供

### 【お問合せ先】

隠岐の島町役場 町民課 国保年金係 ☎08512-2-8560